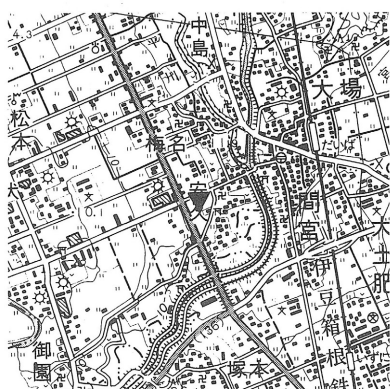


静岡・箱根田遺跡
はこねだ

- 1 所在地 静岡県三島市安久
- 2 調査期間 一九九九年(平11)二月～二〇〇〇年五月
- 3 発掘機関 三島市教育委員会
- 4 調査担当者 寺田光一郎
- 5 遺跡の種類 官衙(津)跡か
- 6 遺跡の年代 八世紀後半～一〇世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(沼津)

箱根田遺跡は、伊豆半島北部に所在し、東側に箱根山、北側に富士山を望む田方平野の中央部に位置する。遺跡は、駿河湾に注ぐ狩野川の支流である大場川の右岸に所在し、一九〇〇m²の範囲に広がる。調査地点の東側は同河川の溢流堆積物が形成した微高地で、北から西側には条里水田が展開している。

今回の調査は店舗建設に伴うもので、三八八一m²を

調査した。その結果、自然流路とこれに伴う歴大な量の出土遺物、官衙的な掘立柱建物群が検出された。

自然流路は確認された範囲で長さ七五m幅一〇〜一三m深さ約五〇cmの規模を有し、条里方向とは異なってほぼ南北に流下しており、大場川に連絡する運河として機能した可能性が高い。掘立柱建物群は、調査区の北側に限定的に配置されており、調査範囲内で側柱式四棟、総柱式二棟がある。建物の規模はそれほど大きくないが、溝もしくは板塀による区画内に整然と配置されており、流路から畿内系土器、緑釉陶器、円面硯、律令祭祀遺物など官衙関連遺物が出土していることから、この掘立柱建物は官衙の倉庫群で、伊豆国府、もしくは田方郡家に関連する津の一部と考えられる。

木簡は流路内から二点(1)(2)、包含層から一点(3)、計三点出土した。この他、人面墨書土器二点、墨書土器一三点、刻書土器二八点が出土しており、墨書土器には「本」「東」「子東」「衣〇」「二」「三万」「可」「若」「奉」「久太良」「刀自女〇代」「新刀自女身代」があり、刻書土器には「金」「全」「人」「因」「大」などがある。

8 木簡の釈文・内容

自然流路

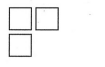
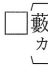
(1)  委文  代

149×31×6 051

(2) 「八〇秦人〇〇秦人真〇万呂」 181×20×2 051

包含層

(3) 「又又六月廿日 六月
七月廿日廿日

 吾 

(226)×147×16 061

(1)は完形。表面は刃物による調整。裏面は無調整。厚さは均一でなく、中央部がやや厚くなっており、上部断面はカマボコ形を呈している。冒頭部に墨が確認できるものの、判読しがたい。但し、文字の大きさから一〜二文字分であると思われる。はっきりと確認できる文字は「委文」(しどり)「代」で、その間に墨の薄い二文字があるが、この部分には人名が記されていたと考えられる。なお、当遺跡周辺に「委文」のウジ名が分布していた実例としては、正倉院の調庸布墨書銘の中に、

(八四) 伊豆国田方郡依馬郷委文連大川調緋狭純沓匹(以下略)

(八六) 伊豆国那賀郡那珂郷戸主生部直安万呂委文部益人調堅魚代

商布沓段(以下略)

などがある(番号は松嶋順正編『正倉院宝物銘文集』吉川弘文館(一九七八年)による)。形状からみて荷札の可能性が考えられるが、当遺

跡からはほぼ同じ形状をもつ木製品（斎串か）が多量に出土している点から、木簡の性格については断定しがたい。

(2)は完形。裏面無調整。厚さは均一でなく、左側が薄い。二文字目は「マ」のように見えるが、その記載内容は明らかでない。可能性として、「八マ」の「マ」を「郷」の草書体と考え、伊豆国田方郡八邦郷の郷名を初めの一字で簡略に示したものと考えられることを指摘しておきたい。中央部は墨が薄く、判読できないが、二名の人名が続くとみて間違いなからう。木簡の形状および人名が記されている点で、(1)と同じ性格の木簡と思われる。また、冒頭に二文字程の記載がある点でも類似している。

(3)は上端及び両側面は原状をとどめているが、下端は折れている。冒頭に日付が数回繰り返し返されるほかは、墨痕が確認できる程度で、判読は困難である。日付の記載から、箱の蓋を帳簿に転用したものかとも思われるが、品目・数量・人名などの記載がみえないこと、「廿日」が連続して記載されていることなどから、単なる習書の可能性もある。

なお、木簡の釈読と解釈は国立歴史民俗博物館の平川南氏による。

9 関係文献

三島市教育委員会『箱根田遺跡―店舗建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』（二〇〇三年）

（鈴木敏中）

